

令和3年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和3年6月30日(水) 午後2時～午後3時30分

2 場 所 碧南市文化会館 5階 研修室2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 生田 弘幸、 河原 厚司、 池田 定史、 新美 宗和
杉浦 民生、 杉浦 賢二、 磯貝 昌宏、 鈴木 尚哉
立花 明德、 佐藤 聖志、 斎藤 邦生、 平井 博子
鈴木 勉、 二宮 直樹

(2) 欠席者 なし

(3) 事務局職員

| | | | |
|--------|--------|----------|-------|
| 教育部長 | 岡崎 康浩 | | |
| 学校教育課長 | 小澤 徹、 | 生徒指導担当主事 | 榊原 純子 |
| 地域協働課長 | 中根 雄介 | | |
| 生涯学習課長 | 鈴木 勝哉、 | 生涯学習課担当 | 高橋 泰 |

(4) 傍聴者 なし

4 議事の要旨

(1) 会長の選任およびあいさつ

事務局が会長に 生田 弘幸 委員を選任。

(会長のあいさつ)

あいさつ後、14名中14名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 立花 明德 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料3・4により、青少年育成関係機関組織表及び令和3年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての質疑は以下のとおり。

(主な質疑)

会 長：今、説明のあったように、緊急時には本会を臨時に開催するということだが、これまでに開催されたことはありましたか？

事務局：ありません。

会 長：特に命にかかわるようないじめが生じた時は、緊急招集し現状報告します。そして、その後の方針について専門的な意見をお聞きしながら、対策を練っていくこととなります。その時にご協力をお願いします。

(4) 碧南市「こども110番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料5に基づき、碧南市における「こども110番の家」に関わる昨年度の取り組み及び今後の計画について提案がなされた。

本提案は、一昨年の本会議の中で、子どもの安心安全のために子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった時の対策として、今ある「こども110番の家」の取り

組みを見直す必要があるのではないかという意見に基づいてなされたものである。

具体的には、鷺塚地区における「子ども110番の家」講習会、中央地区における「こども110番の家」スタンプラリー、「110番の家マップ」の作成について、報告された。また、登録数について報告され、今後の活用上の問題点等について提案された。今後のマップの活用を図っていく上で、正しいデータの記載という点で登録店舗の確認、修正をだれが取り組んでいくかを課題としていきたい。

(主な質疑)

A委員：今、マップを見てみると、なくなっている店舗も見られる。今後精査していく必要があると思う。「こども110番の家」はたくさんあってもよいと思うので、できる方にどんどん手を挙げていただいても関わられるようになるとよい。

会 長：登録データを精査する予定は、ありますか？

事務局：昨年、鷺塚地区で講習会を開催する際に、登録されている店に案内を郵送するとともに、継続意志確認をした。他地区においても、同様の手続きをすれば、確認できる。今後、警察署や担当課と相談して、役割分担、方法を検討していく。

B委員：実際に子どもたちが「こども110番の家」に駆け込んだ事例はあるか？

事務局：碧南市内ではないが、一昨年県の110番の家講習会があり、三河管内の110番の家の方が集まった。その中で、実際に子どもが駆け込んできた事例の報告は1、2件であった。県内でも数件ということであった。大半の110番の家の方が、今までに子どもが駆け込む事例の経験はないようであった。

C委員：詳細には手元に資料がないが、犯罪以外で駆け込んだという事例は聞いたことがある。事例は少ないが、意義のあることから続いていると思っている。

D委員：犯罪とは関係ないが、子どもが小学校低学年の時、110番の家の旗がある家でトイレを借りたことがある。旗があることで気軽に立ち入ることができたようで、何かあった時にも旗があることで駆け込みやすいのではないかと思う。

会 長：不審者情報やパトネットにより情報提供がなされ、何かあった時の把握は早くできるようになっている。最近では、不審者に関わる情報から大きな犯罪につながった事例はない。こういった情報が速やかに伝わっているということが犯罪抑止に役立っているのではないか。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料6により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての説明がなされた。コロナ禍の影響からか、不登校が増加傾向にあること、不安や悩みの相談をSNSに求め、それが原因でトラブルに巻き込まれるケースもあったことが報告された。

資料に基づいた説明以外に、今年度導入されたタブレットの活用状況についての報告があった。

学校では4月より学習用タブレットが使用されている。現在、学校間格差はあるが、全学年で使用されている。個人の学習に対応して学力の向上を目指している。今後、家庭のネット環境が整い次第、家に持ち帰っての活用が可能となる。今後、情報端末が正しく使えるよう情報モラル教育を充実していく。小学校では、情報教育に関する教育課程を編成して計画的に推進し、活用能力の向上を図っていく。中学校では、技術家庭科、道徳など各教科を通して適時適切に指導していく予定である。

なかなかトラブルの発生件数は減少しない状況が続くが、今後も継続的に指導していくとともに、保護者向けにも研修や啓発資料を配布するなど、タブレットがより効果的に活用できるよう取り組んでいく。

これら現状報告についての質疑は以下のとおり。

(主な質疑)

E委員：人権擁護委員会では、毎年SOSミニレターに取り組んでいる。子どもからの相談内容が、昨年から変わってきた。SNSだと不安なのかミニレターでの相談件数が増えた。「コロナが怖いから学校に行きたくない。親に相談したが、行ってこいと言われた。どうしたらよいか。」子どもなりの不安を訴えるケースが何件かあった。相談にのったりもしたが、市外の子の訴えの場合も多く、その後が不明になっていくことも多い。今年はまだ始まったばかりで反応が分からないが、状況を見て相談にのっていきたいと思う。子どもたちがLINEやSNSに走りがちですが、学校でも上手に対応していただければと思う。学校で相談できないことがあれば、ミニレターを出してみようかといった指導をしていただければと思う。いずれにしても周りのいろいろな大人がみんなで見守っていけるとよいと思う。

会長：家で起きたことも学校に相談されることもよくある。学校だけでなく様々な機関で連携して取り組めるとよい。

F委員：児童相談センターでは、虐待がらみ、親子のトラブルの事例が多い。小学校高学年から中学生くらいの男の子でゲーム依存となり、昼夜逆転、不登校になって、注意した母親に暴力をふるって家を破損するといった事例は多い。自己コントロールができないうちにゲームなど与えない方がよいと思う。虐待や暴力行為など問題の見られる家庭においては、小学生の頃からスマホやゲームがやり放題で、依存してしまっているケースが多くみられる。

会長：兎相の様子を見ていると、5倍くらいの方がいても足りないくらい多くの事案を抱えている。大変だと思う。昔から親に反抗する姿はあったが、最近では親子が対等な感覚で喧嘩することが多いように感じるが、いかがか。

G委員：非行、いじめ、虐待など困難ケースでは、発達障害がらみのことが多い。発達障害では人間関係が未熟で、縦関係しかとらえられない。上下関係は捉えられるが、横並びの対等関係が大変へた。人間関係はコミュニケーションによって相手の気持ちや考えを知り、自分の行動を決めるのが常である。縦

の人間関係しかとらえられない場合では、直接相手の行動を支配する発想になる。親子がともに未熟で縦の関係しかとらえられない場合は、戦いになる。親子関係が一旦戦いに入ると、子どもの成長は止まる。ケンカをやっているうちは、ケンカがすべてで、すべてが相手が悪いわけで、その間は成長はしない。不登校の相談では、ケンカをしている間は成長が止まるから、親子がけんかをしないことをまず心がけるようにしている。

H委員：民生委員の立場では、早期発見、早期対応を常に心がけ、まずは一人を救うことを心がけている。

I委員：先日参加した会議の中で、学校に通えていない子の中で5人に1人が外国人だと聞いた。碧南市にも外国籍児童生徒はたくさんいるが、外国籍の子どもで、学校に通えていない子がどれくらいいるか。

会長：日本国籍では、学校に行く義務があるが、外国籍の子どもについては、就学義務はない。

学校教育課長：外国籍の子どもは、学校に行く義務がない。住民票が届けられた段階で、就学年齢にある子については、就学希望があれば教育委員会を通して入学手続きをする。日本語ができない児童生徒については、初期指導教室を進める。小学校に入学する際に、国籍に限らず、就学の案内を送り就学の意志確認をしている。希望がなければ無理に就学をすすめないが、その後就学の申し出があればいつでも受け入れるようにしている。新川にあるブラジル人学校を希望される方もいる。

J委員：高校生にも不登校生徒は増えている。友達から悪口を言われたといった人間関係のトラブルから登校できなくなったといったケースが多くなっている。昨年いた外国人選抜のある高校では、親の意識も高く一生懸命勉強する。碧南高校では、夜間に外国籍生徒はたくさんいて、生活習慣のできてない子は集会時に寝そべってしまう場合もあり、多様である。SNSについては、スマホを介して生活のコメントを書かせて教師と生徒のやり取りを試みた。担任のみならず他の教員も見ることのできるシステムを使った。担任以外の教師からもアドバイスができ早めに対応できるなどとても有効だった。生徒にとっても、文字を書くことが苦手な生徒もスマホだと得意で、日頃の会話では表現できないことも書くことができ、普段つかむことができない変化にも気づくことができた。SNSも上手に使うと効果があるといえる。

K委員：スポーツの指導現場では、30年程前では言われたことはきちんとできたが、現在では、指示されても30人のうち2、3人はできない子が見られる。その家庭環境を見ると、保護者にもそんな傾向があるのかなと感じる。保護者にも問題があり、それが子どもに影響が出ているようだ。今の子は自分の意志をはっきり言う。自分が悪くても「自分が悪い」とは言わず、「私、困ってます」とはっきり言う。そんな傾向がある。言ったことが守れる子、守れない子をはっきりしている。今はあまり厳しくできないので、言葉を選びながら指導している。

会長：いろいろな行事ができずフラストレーションをためる子どもも見られるが、

子ども会の中ではどうか？

L委員：今、コロナ禍で思うように行事が行えないこともあり、子ども会の会員数が減ってきている。いろいろ工夫して子ども会を活性化し宣伝も積極的にしていきたい。

会 長：昔のようにお習い事が少なかったころとは違うので、休みの日に行う行事が重なることもある。それも減少の原因があるかもしれない。現在、加入率はどれくらいですか？

L委員：6割ほどです。

M委員：子どもたちが行うゲームが、昔はみんなが集まって行う形態から、今ではオンラインで行う形態に代わってきている。顔を合わせず、ゲームやチャットでの会話が行われ、ゲームの中のトラブルが翌日になって「あいつを仲間外れにしようぜ」といった会話になってしまう。全てがオンライン上で進んでしまうため、学校側も保護者も気づかないうちに進行してしまうことが見られる。110番の家については、本校でも周知するようにしているが、児童には、何かあれば、どこの家でもよいから飛び込みなさい。誰でも助けてくれるから大丈夫と伝えている。子ども110番の家だけでなく、地域の人たちがみんなで見守ってくれていることは実感している。

(6) 情報交換

碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長より資料7(個人情報等があるため、資料は非公表)に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

- ・少年補導状況では、昨年とあまり変化はない。
- ・罪種別では、強盗等の凶悪犯罪は減少。給付金詐欺等の知能犯罪や児童ポルノ法等の特別法犯が増加している。
- ・少年の補導状況では、令和3年5月末の暫定として、碧南署管内で昨年対比-80件、県下では-2600件弱となっている。犯罪少年、街頭補導少年減少は、皆さんの日頃の取り組みの成果であると同時に、コロナ禍における外出自粛の影響も大きい。オンラインゲームやスマホが身近にあるため、友達とつながる、外出することが少なくなったということも関連している。
- ・最近の少年犯罪で危惧している所は、少年の間で大麻が蔓延していることである。
- ・外出自粛の期間が長引いている関係で、SNSを介したトラブルが増加している。なかなか説明するだけでは伝わりにくいこともあるので、愛知県警で作成した動画を見ていただこうと思う。実際に起こったことをもとに作成している。視聴していただき、参考にしていただけたらと思う。また、資料に入れたお知らせもご覧になってください。

<動画視聴>

- 「パパ活」を繰り返していたら・・・
- 彼氏に裸の写真を送信したら・・・
- 信頼できる人と思っていたら・・・

(質疑は特になし)